

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社イーピーメント
【英訳名】	EP-Mint Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 秀高
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚二丁目9番3号
【電話番号】	(03)5319-3530
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 越川 勝義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚二丁目9番3号
【電話番号】	(03)5319-3530
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 越川 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	1,362,466	1,490,761	5,748,869
経常利益(千円)	98,958	20,279	837,839
四半期(当期)純利益(千円)	25,372	3,334	384,155
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	478,975	478,975	478,975
発行済株式総数(株)	1,921,900	1,921,946	1,921,346
純資産額(千円)	3,054,723	3,310,907	3,413,582
総資産額(千円)	4,000,595	4,504,961	4,857,572
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.21	1.73	199.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	13.21	-	199.92
1株当たり配当額(円)	-	-	55.0
自己資本比率(%)	76.4	73.5	70.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期第1四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しているため、第13期第1四半期累計期間に代えて第13期第1四半期連結累計期間について記載しております。また、第13期の経営指標等については、提出会社の個別の経営指標等を記載しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第13期第1四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しているため、第13期及び第14期第1四半期累計期間は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第14期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当第1四半期累計期間については、平成24年4月1日付けで連結子会社を吸収合併しており、連結損益計算書を作成していないため、前年同四半期比較については記載していません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要による緩やかな回復傾向が見られるものの、欧州債務危機による金融不安や、長引く円高の影響で、依然として景気の先行きは不透明な状態が続いております。

医薬品業界におきましても、主力製品の特許切れ、世界的な新薬承認審査の厳格化等により厳しい環境にあります。また、国内市場におきましても、後発品使用促進等の医療費抑制策の推進で製薬各社の取巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

一方、医療機関は診療報酬の改定等による医療費抑制策の推進で厳しい経営環境が続いており、医療外収入の臨床試験を受託・実施する医療機関が増加しております。新たな動きとしては、2012年3月に「臨床研究・治験活性化5か年計画2012」が策定され、国策としてより一層の臨床研究・治験の実施環境の整備を推進する方針が出されました。

このような状況の中、当社が所属するSMO(治験施設支援機関)業界は、臨床試験の効率的な運営ニーズから、多くの医療機関と提携している大手に集約して発注する傾向が強まっており、大手による寡占化が加速しております。

こうした環境のもと、当社は前事業年度より、引き続き提案型営業の推進、業務管理システムの活用によるプロジェクト管理体制のシステム化に加え、各業務の「見える化」を推進し、より確実な成果獲得につなげることで業績の拡大に努めてまいりました。売上高については一定の伸張が見られたものの、新拠点開設や人材確保等の先行投資に見合う売上高までの伸張には至らず、利益面では厳しい結果となりました。

以上のような取組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、SMO売上が1,433百万円、その他売上が56百万円となり、合計で1,490百万円、営業利益は20百万円、経常利益は20百万円、四半期純利益は3百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より352百万円減少し、4,504百万円となりました。このうち流動資産が442百万円減少しております。この主な要因は、現金及び預金が536百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末より249百万円減少し、1,194百万円となりました。このうち流動負債が257百万円減少しております。この主な要因は、未払法人税等が72百万円、賞与引当金が207百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より102百万円減少し、3,310百万円となりました。自己資本比率につきましては、前事業年度末の70.3%から当第1四半期会計期間末73.5%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,921,946	1,921,946	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100株であります。
計	1,921,946	1,921,946	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	1,921,946	-	478,975	-	599,195

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,921,400	19,214	-
単元未満株式	普通株式 546	-	-
発行済株式総数	1,921,946	-	-
総株主の議決権	-	19,214	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)1.株主名簿上は、当社名義株式が19株あり当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2.当第1四半期会計期間末（平成24年12月31日）現在の自己株式の所有株式数は144株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、平成24年4月1日付で連結子会社を吸収合併したことに伴い、前第3四半期より四半期財務諸表作成会社となっております。このため、前第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年12月31日まで）の四半期財務諸表は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度において連結子会社を吸収合併したため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,085,706	2,549,591
売掛金	1,002,360	1,097,433
有価証券	100,016	100,033
仕掛品	837	537
その他	214,231	213,468
流動資産合計	4,403,152	3,961,065
固定資産		
有形固定資産	92,823	118,943
無形固定資産	180,155	218,133
投資その他の資産		
その他	183,973	209,320
貸倒引当金	2,531	2,501
投資その他の資産合計	181,442	206,819
固定資産合計	454,420	543,896
資産合計	4,857,572	4,504,961
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	82,921	10,716
賞与引当金	258,053	50,608
預り金	420,002	491,090
その他	601,129	552,250
流動負債合計	1,362,106	1,104,666
固定負債		
役員退職慰労引当金	45,745	47,465
資産除去債務	36,137	41,921
固定負債合計	81,883	89,387
負債合計	1,443,990	1,194,053
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	478,975	478,975
資本剰余金	599,195	599,195
利益剰余金	2,335,459	2,233,087
自己株式	47	350
株主資本合計	3,413,582	3,310,907
純資産合計	3,413,582	3,310,907
負債純資産合計	4,857,572	4,504,961

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,490,761
売上原価	1,178,464
売上総利益	312,297
販売費及び一般管理費	292,045
営業利益	20,252
営業外収益	
受取利息	27
営業外収益合計	27
経常利益	20,279
税引前四半期純利益	20,279
法人税、住民税及び事業税	6,552
法人税等調整額	10,392
法人税等合計	16,945
四半期純利益	3,334

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	17,225千円
のれんの償却額	5,594

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月20日 取締役会	普通株式	105,705	利益剰余金	55	平成24年9月30日	平成24年12月5日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	3,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,334
普通株式の期中平均株式数(株)	1,921,855

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....105,705千円

(ロ) 1株当たりの金額.....55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社イーピーメント  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーメントの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーピーメントの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。